

## 規則適用上の解釈（2004年）

【1】2.44、7.05（g）

『プレイの企ておよびプレイの介在』について

今までは、野手の偽投または送球するまねは、プレイの介在としていたが、プレイの介在とは見なさずに、その後のプレイを「最初のプレイ」とする。

また、打球をはじいたような場合、アマでは従来から、前に落としたとき、すぐに拾えるはんいがないであれば、その他のプレイとしていなかったが、プロではその他のプレイとして取り扱ってきた。

今回、審判員の判断で、内野手が打球をはじいてすぐ拾った範囲が、ワンステップ（リーチの範囲内）のときは、「最初のプレイ」とすることで解釈が一致した。（ジャググルも同様）＝ファーストスローと、その他のスローの関係。

なお、走者をアウトにしようとする守備行為とは内野手が実際にプレイを行った行為（送球を果たす行為、触塁行為、走者をアウトにしようとする走者に向かっていく行為など）をいう。

【2】6.06（C）[原注]

『打者のスイングの余勢が、振り戻しのバットが捕手に触れる』について

今までは、打者が空振りし、自然の打撃動作によるスイングの余勢が振り戻したとき、バットが確保していない投球に触れるか、または捕手に触れたために、捕手が捕球できなかったと判断されたときは「ボールデット・走者帰塁・打者はペナルティーなし」とされていた。

今回、自然の打撃動作（作為的でない）によるスイングの余勢が、振りもどしたバットが、捕手が送球しようとしたとき、捕手に触れた場合も含まれることとなった。

なお、「ボールデット・走者帰塁・打者はペナルティーなし」は同じ。

作為的 守備妨害となる。

【3】7.06（a）

『逆走中のオブストラクション』について

特に明確な取決めはなかった。

今回、打者走者が本・一塁間で本塁に向かって逆走しているときに、オブストラクションが発生しても、守備側の行為が故意でない限り、ボールインプレイとする。

（故意） だきつく等

【4】7.06(b)

『オブストラクション・外野への打球のとき』について

外野への打球の際に、打者走者が一塁に達するまでにオブストラクションが発生しても、本来は、一塁に達するまでのオブストラクションであるから、(a)項であるが、当該走者に対するプレイが行われていない時は、7.06(b)項扱いとしていた。

今回、基本的な扱いとしては変更はないが、外野に打球が飛んで、打者走者に対するプレイが行われているとき（例えばライトゴロのケース）にオブストラクションが発生した場合は、7.06(a)項扱いである。

送球がされた場合(a)項

二塁へ送球され、一塁到達前の行為については(b)項シグナル

【5】7.06(b)

『オブストラクション・野手が走者の視界を遮る行為』について

走者がタッグアップしているとき、野手が走者の前に立ち、視界を遮る行為をした場合。

野手が走者の前に立ち、球を保持している投手板上の投手への視界を遮る行為をした場合。

通常、野手に注意をしていた。

今回、**ともアンフェアな行為**であることから、野手の行為によって走者に不利益(アウト)があったと審判員が判断した場合、7.06(b)項のオブストラクションを適用する。

非スポーツマン的行為

【6】8.05(d)

『走者のいない塁へのアピールプレイ』について

投手板に触れている投手が、アピールをするためであれば、走者のいない塁に送球してもボークではない。従って、投手はアピールプレイのために、投手板をはずす必要はない。(確認)

競技者必携の改正

P15・P25・P27・P56・P87・P88・P95・P149・P157・P158・P162・P168

2.44などの項目は公認野球規則によります。